

長崎県後期高齢者医療広域連合告示2号

令和4年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書兼納入通知書の
公示送達について

令和4年2月14日付けをもって発送した、別紙の者に係る令和4年度 後期
高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書兼納入通知書は、送達を受けるべき者の
住所及び居所が不明のため送達できないので、送達を受けるべき者の住所地の
市長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和4年3月11日

長崎県後期高齢者医療広域連合長 田 上 富

